

# 姿勢調整のポイント

## 「むせ」などの原因は姿勢にあるかも？

実は、食べるときの姿勢を整えるだけでも、食べづらさ、飲み込みづらさを軽減することができます。「食べやすい姿勢」を参考に安全に食べるための姿勢を整えてみましょう。

**食べやすい姿勢**

- 1 背筋を伸ばしてあごを軽く引き、やや前かがみ
- 2 背もたれのあるいすに深く腰かける
- 3 テーブルの高さは、腕を乗せてひじが90度に曲がる程度
- 4 体とテーブルの間はこぶし一つくらい開ける
- 5 いすの高さはひざが90度に曲がる程度
- 6 足は床につける

**食べにくい姿勢(例)**

姿勢が安定しないと、食べ物が口に上手く運ばずこぼしたり、誤嚥につながる恐れがあります。

あごが上がっている  
飲み込みにくくなります。

背中が丸くなっている

体とテーブルの距離が遠い

いすとテーブルが高すぎたり低すぎたりする  
足が浮いており姿勢が不安定

前かがみの姿勢がとりにくくなります。

ヘルシーネットナビHPより

背中が曲がってしまう方は…

少し浅めに座り、クッションを背中に入れる

11

# 誤嚥・窒息しやすい食べ方

周りの人も気を付けて！

**ガツ 早食い**

- ゆっくり噛み、唾液とよく混ぜ合わせてから飲み込みましょう。

**食べている人に急に話しかける**

- 飲み込んだことを確認してから話をしましょう。
- 後ろから声をかけるなど、食事中に驚かせるような行動は控えましょう。

**口に食べ物が入ったままおしゃべりし、直後に息継ぎをする**

- 食べることに集中しましょう。
- 飲み込んだ後にしゃべるようにしましょう。

**テレビを見ながら食べたり、急に上を向く**

- 食べることに集中しましょう。テレビを切るなどして、食事中に注意が散漫にならないよう環境を整えましょう。
- 姿勢が悪い状態で食べないようにしましょう。

**奥歯がない状態での食事は、食べ物を細かくくだかれないまま飲み込むことにつながり、窒息の原因になります。専門家に相談して入れ歯を作るなど、奥歯でしっかり噛めるようにしましょう。**

# 飲み込みにくい食品

むせやすいもの、食べづらそうなものなど、特定の苦手な食べ物を探し出し、食品の選び方や調理方法を工夫しましょう。一般的に食べづらいとされるものとして以下のようなものがあります。

## ●硬いもの



柔らかくする工夫をしましょう。

## ●パサつくもの



食べる前に水分をとったり、唾液腺のマッサージをするなどして、口の中を十分に湿らせてから口に含みましょう。

## ●バラバラになるもの



刻むだけでなく、あんかけにすると飲み込みやすくなります。

## ●さらさらした液体



味噌汁などは、具と汁を分けて食べるとむせにくくなります。必要に応じてトロミ剤などの活用をしましょう。

## ●はりつきやすいもの



パサつくものと同じように、お口の中を十分に湿らせてから口に含みましょう。

## ●べたつきが強いもの



ゼリーなど流れのよいものと交互に食べると入りやすくなります。

食べづらいものを食べられるように工夫することはとても大事です。しかし、ある程度工夫しても難しければ、思い切って避けましょう。必要な栄養は他のもので補えるといいですね。

13

# むせにくいコップ選びのポイント

お水やお茶などを飲むときにおせやすい、という方は普段どんなコップで水分補給をすることが多いですか？実はコップによって、むせやすいコップとむせにくいコップがあります。ポイントは、水分を飲み込むときのあごの角度。あごを挙げる形はむせやすい姿勢になります。できる限り、あごを挙げずに飲み込むために、下の図を参考に、コップを選んでみてくださいね。



### ポイント1

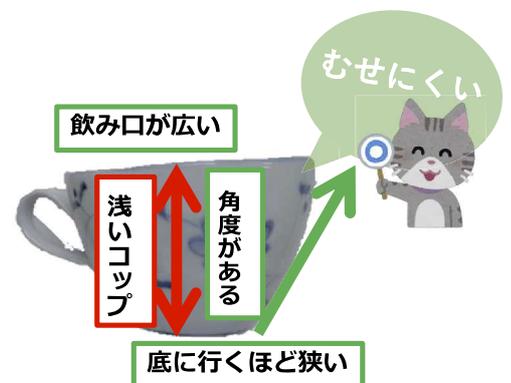
## コップの深さ

浅めのものを選びましょう！

### ポイント2

## コップの角度

飲み口の方が広く、底に向けて狭い角度のついたものを選びましょう！



ペットボトルでの水分補給は、あごを挙げた姿勢になりやすく、むせやすいためできれば避けましょう。ペットボトルにつけられるストローなどを使うのもおすすめです。



14

# 安全に飲み込むためにおすすめの体操

## 0. 姿勢を整える



床にしっかり足の裏をつけ、背筋を伸ばす

## 1. 深呼吸



鼻から息を吸い、口をすぼめて吸うときの倍の時間をかけて吐く

## 2. 全身



体の前で手を組み、ゆっくりと上あげる

## 3. 首の後ろ



おでこで半円を描くように、ゆっくりと頭を左右に動かす

## 4. 舌の体操



上下・左右は2秒間ずつ前後は前に3秒間出して引く 全て4回ずつ動かす

## 5. うがいの体操



頬に空気を入れ、ぶくぶくと4回ずつ動かす

## 6. 唾液腺マッサージ



指で円を描くようにマッサージする

親指を真上に押し上げるようにマッサージする



まずは一つからでも大丈夫です。少しずつ始めてみましょう。  
 おすすめのタイミングは「食前」です。  
 食事の「慣らし運転」をして、安全においしく食事を楽しみましょう。

15

# 4. 口の渇きが気になりますか

お口の気になるサイン“口の渇き”について確認してみましょう！

高齢になると様々な原因から唾液の分泌量が減少していきます。「たかが口の渇き」と思っていると、そこから食欲が低下したり、外出を避けたり、と全身の機能低下につながる可能性があります。“口の渇き”の原因を知り、それぞれに合った改善方法を見つけましょう。

《状況に応じた確認ポイント》

- 口臭がある
- 入れ歯が外れやすい
- 乾いた食べ物が食べにくい
- 味がわからない
- 夜間に起きて水を飲む
- 舌がひりひりと痛む
- 唇の端に白い泡がたまる
- よく口が開いている
- 水分をあまりとっていない
- トイレの回数が少ない
- トイレの失敗を気にする

《考えられる原因》

- 口の環境が悪く噛めていない
- 噛む筋力が低下している
- 口呼吸になっている
- 水分摂取量が少ない
- 口の渇きにつながる疾患がある
- 口が渇きやすい薬、または6種類以上の薬を服用している

《活用できる資料》

- P18 「渇きを防ぐためのお口の環境を整えましょう」
- P19 「潤いのある口をつくるためにおすすめの体操」
- P20 「適切に水分をとりましょう」
- P21 「かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう」
- P22 「保湿剤について」

16

# 口の渇きによる全身や生活への影響

唾液には口の中を洗浄する作用や、歯・歯肉などの粘膜を保護するといった、口の環境を整える役割だけでなく、感染予防、飲み込みや消化、話をするのを助ける役割があります。

## 口の中に及ぼす影響

- 口腔内の細菌が増える  
むし歯や歯周病、口臭の原因になる



- 味がわかりにくい



- 歯ぐきや粘膜が傷つきやすくなる



## 全身に及ぼす影響

- 食べ物が飲み込みにくくなる  
→ 誤嚥性肺炎のリスクが上がる



- 食べ物が飲み込みにくくなる  
→ 栄養状態が悪くなる

- 滑舌が悪くなる



食欲低下や食事量の減少、外出やコミュニケーションの妨げとなる

心身機能や生活機能の低下につながる

17

# 渇きを防ぐためのお口の環境を整えましょう

口の環境が悪く噛めていない  
噛む筋力が低下している

噛むことで唾液が分泌されます。噛む環境が整っていないと、口の渇きを引き起こします。また、柔らかい物ばかりを噛んでいたりと、全身の筋力が低下したりする、と口の周りの筋力も低下しています。口の渇きを防ぐには、しっかり噛むことができるお口の環境と、口の周りの筋力が必要になります。

※対応は、資料「[噛むためのお口の環境を改善しましょう](#)」を参考にしてください。

## 口呼吸

唇を閉じる筋力が低下していると口が開いていることが多く、唾液が蒸発して口が渇きます。唇を閉じる力を高めるためには、お口の体操が有効です。

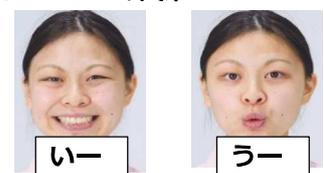
※アレルギーなどで鼻で呼吸がしにくい場合もありますので、その場合は、かかりつけの医師や耳鼻咽喉科を受診して、ご相談ください。

### うがいの体操



頬やくちびるの内側に空気を入れ、それぞれ4回ずつぶくぶくと動かす

### くちびるの体操



「いー」唇の両端を引き上げる  
「うー」唇をすぼめて突き出す  
※4秒間キープし繰り返す

18

# 潤いのある口をつくるためにおすすめの体操

## 舌の体操



舌を上下にしっかり伸ばす  
それぞれを交互に2秒ずつ  
4回繰り返す



舌を左右にしっかり伸ばす  
それぞれを交互に2秒ずつ  
4回繰り返す



舌を前に3秒間しっかり伸ばす  
引いて1秒休む  
4回繰り返す

## 唾液腺のマッサージ

### 【耳下腺】



人差し指・中指の指先で耳たぶをはさみ、  
ほかの指を添わせる  
このときの中指・薬指の位置に耳下腺が  
あるので、後ろから前へゆっくり円を描く  
ようにマッサージをする

### 【顎下腺】



親指をえらの内側の柔らかい部分にあて、  
ゆっくり真上に押し上げるように  
マッサージをする

口の渴きが気になったときに、行ってみましょう。

唾液の分泌量は自律神経の影響を受けますので、リラックスして行ってくださいね。



19

# 適切に水分をとりましょう

## 水分摂取量が少ない

成人に必要な1日の水分摂取量は、約1.5リットルとされています。

水分が不足して脱水症状が起こると口も乾燥します。

まずはご自分の1日の水分摂取量を知り、不足している水分量を意識して摂取しましょう。

例えば…ご自分がいつも使っている湯飲みやコップ、水筒、ペットボトル等の  
容器の容量はご存知でしょうか？

まずは、その容量を知り、1日の合計摂取量を計算してみましょう。

OK!



合計1,650ml

## 水分摂取のポイント

- 家事をしたらひと口、テレビドラマが終わったらひと口、お風呂上りにひと口など、ルールを作ってこまめに水分補給をするよう心がけましょう。
- 摂取しづらい方は、水、お茶、コーヒー、牛乳、みそ汁など、時々味を変えて摂取しましょう。
- 尿の失敗を気にして、水分摂取を控えることは危険です。  
尿もれ体操や医師に相談をおすすめします。
- 水分制限がある方は、かかりつけ医師の指示に従ってください。



20

# かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう

## 口の渇きにつながる疾患がある

- ・糖尿病
- ・腎臓病
- ・貧血
- ・脳血管疾患
- ・放射線治療
- ・シェーグレン症候群 ※ など

※自己免疫疾患のひとつで、免疫のバランスが崩れることによって眼球乾燥（ドライアイ）や口腔乾燥（ドライマウス）になります。中高年の女性が発症することの多い疾患です。



## 口が渇きやすい薬、または6種類以上の薬を服している

- ・血圧の薬
- ・眠りやすくする薬
- ・気持ちを落ち着ける薬
- ・アレルギーの薬
- ・抗がん剤
- ・多くの薬を服用している場合など

### 【注意】OD錠（口腔内崩壊錠）

唾液で溶ける錠剤で、水なし又は少量の水で服用できます。ただし、口腔乾燥の方は水と一緒に飲まなければ、そのまま口腔内や喉頭に残ることがあります。

## かかりつけの医師や薬剤師に相談



※自己判断で薬を中断しないでください。

21

# 保湿剤について

## ジェルタイプ

保湿効果が高く、作用時間が長い。夜間の乾燥が気になる方におすすめ。

粘つき感の強い方への使用は、不向き。



## スプレータイプ

即効性があり清涼感が得られる。持ち運びに便利なので外出先での使用に向いている。

作用時間は短い。



## 洗口剤

口腔内を洗浄し、口臭などの不快感を防いで保湿する。

アルコール含有など刺激が強いものは、かえって乾燥を悪化させるので注意。



※保湿剤やマスクを使用することは対症療法なので、根本的な解決にはなりません、不快感は軽減できます。

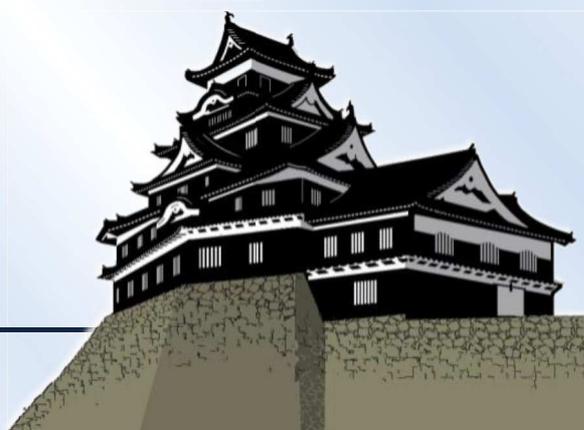


22

# 令和8年度 事業のご案内 (岡山市 総合特区関係)



医療政策推進課 医療福祉戦略室

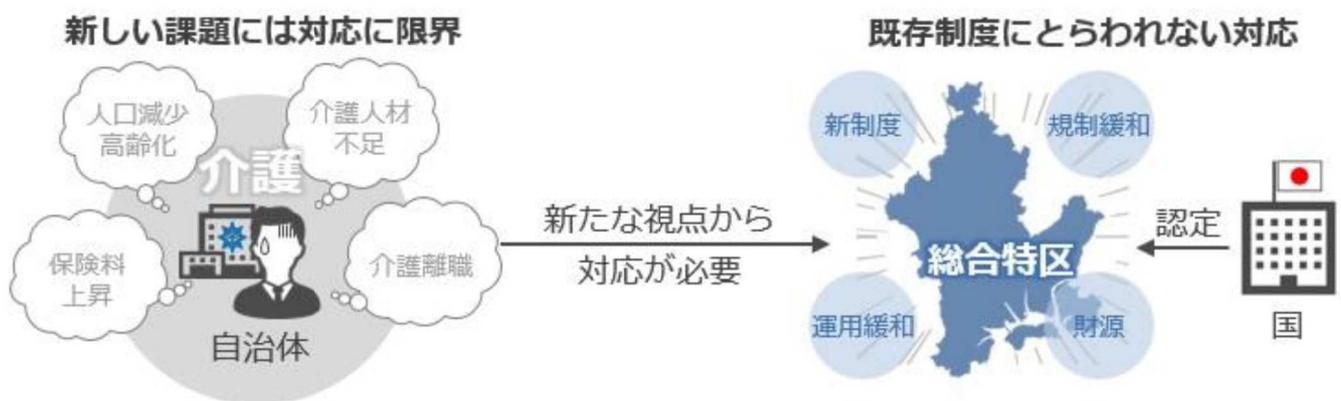


## 1 | 目次



項目		参照ページ	主な対象	事業案内の時期
1	総合特区事業の概要	2～4ページ	全事業所	
2	ケアマネインセンティブ事業	5～7ページ	居宅介護支援	4月頃
3	最先端介護機器貸与モデル事業	8～9ページ	居宅介護支援 ・介護予防支援	4月頃
4	高齢者活躍推進事業	10～11ページ	通所介護	5月頃

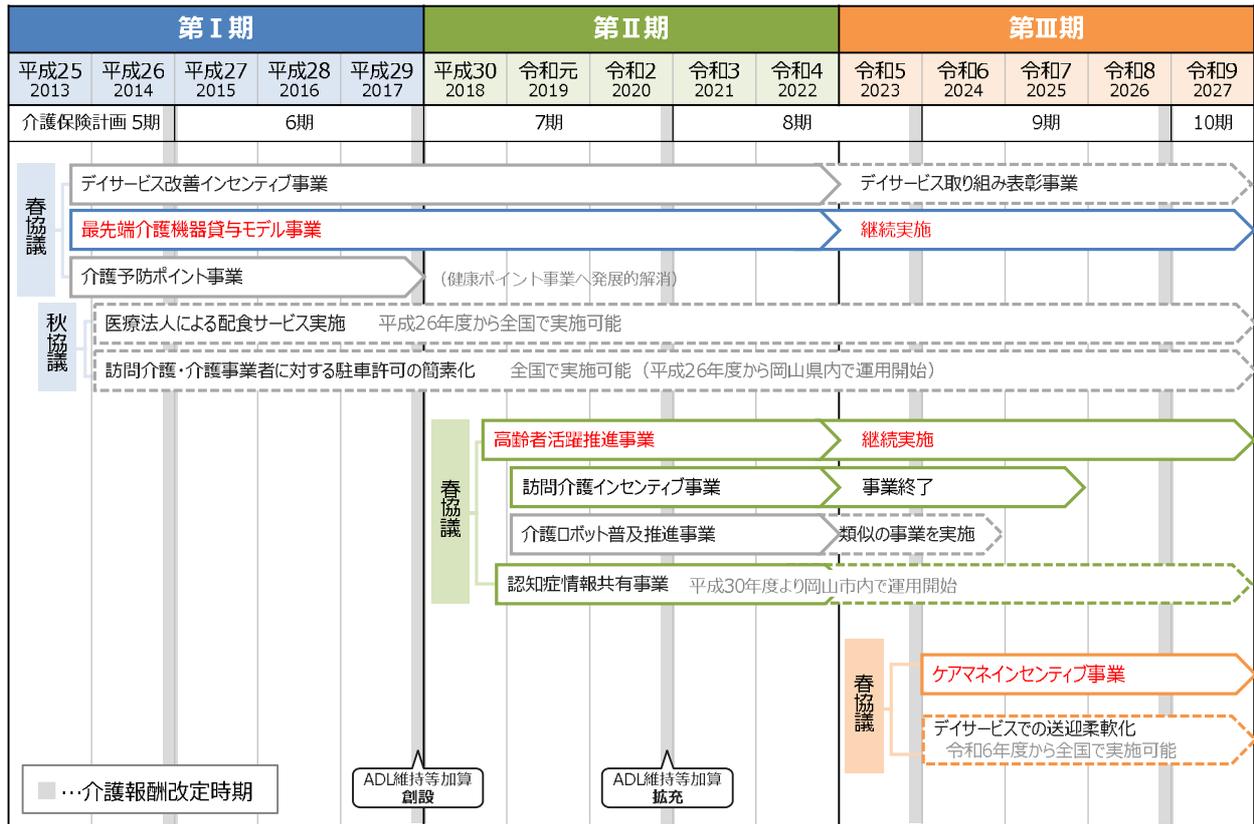
- ◆ **総合特区**とは、地域のさまざまな課題を解決するために定められた国の制度です。
- ◆ 国から総合特区の認定を受けた自治体は、国と協議して従来の規制を緩和したり、全く新しい制度を実施したりといった**特別な措置をその地域限定で実施することができる**ようになります。



## 3 | 岡山市の総合特区

- ◆ 岡山市では「**高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築**」をコンセプトに、全国でも数少ない「在宅介護」に焦点をあてた総合特区（**AAAシティおかやま**）を平成25年から実施しています。
- ◆ 総合特区では目標を達成するためにさまざまな事業を実施しており、特に効果があったものは全国的にも広がるよう国に要望します。これまでもさまざまな制度が岡山市の働きかけをきっかけに全国へ広がっており、これからも「**地方から国を動かす**」ことを目指します。





## 5 ケアマネインセンティブ事業の概要

### 事業の狙い・背景

- ◆ 介護サービス全体として利用者の「状態維持・改善」が求められており、居宅介護支援（ケアマネ）事業所でも利用者の状態像を見極め、その人により適したケアマネジメントの実施が必要となっている。
- ◆ そのためには幅広い専門職と連携し、さまざまな視点から利用者の状態像を把握できることが望ましい。  
➔ 国は医療職との連携には加算制度を創設しているが、その他専門職との連携については対応が不十分。

市はこの状況を改善するため令和6年度から本事業を開始。事業結果を元に国と新たな制度創設を協議する。

### 事業内容

- ◆ 市が事業所に無償で派遣する専門職（※）が、ケアマネジャーと利用者宅に同行訪問して実際に利用者の状態像を確認し、ケアマネジャーに対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う。

（※）専門職 … 理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士

#### 専門職との同行訪問（イメージ図）



利用者像を通じた専門職からの助言

専門職

- ・ 利用者宅に同行訪問し、状態像を把握
- ・ ケアマネジャーへ「状態維持・改善」に繋がる助言

専門職の視点が分かり、今後の関係機関との連携時に活かせる



助言を生かしたケアマネジメント

ケアマネジャー

利用者

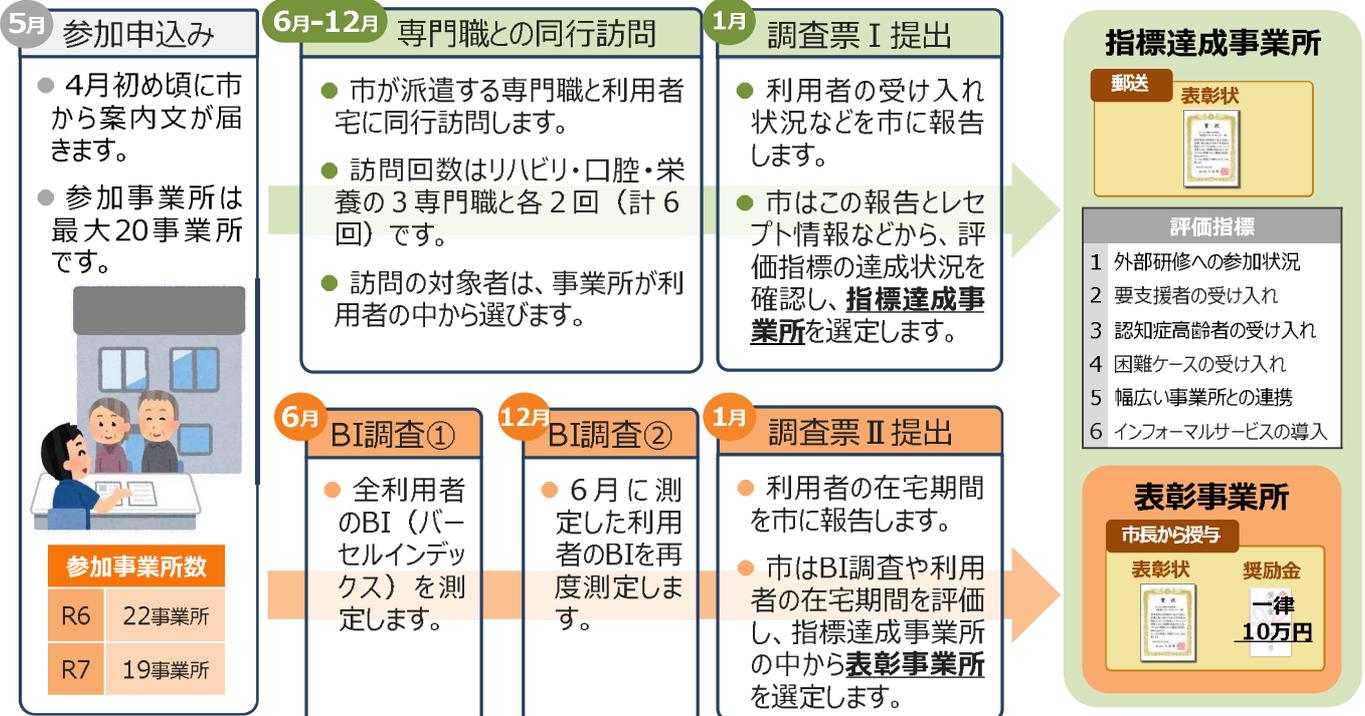
- ・ 助言内容を全利用者のケアマネジメントに活かせる
- ・ 日常のケアにリハビリ・口腔・栄養の視点が備わる

- ◆ そのほか、事業所は利用者のBI（バーセルインデックス）を年2回測定して状態変化を把握するとともに、事業期間中の取り組みを示す調査票を提出する。

- ◆ 年度末には市が利用者の状態維持・改善に取り組んだ事業所を表彰し、特に改善度合いの高かった上位10事業所には市長からの表彰状と奨励金（10万円）を交付する。

## 6 ケアマネインセンティブ事業の流れ

- ◆ 参加事業所は、①専門職と同行訪問し、②市が設定した「評価指標」(要支援者の受け入れなど)を一定以上達成することで**指標達成事業所**となり、市から**表彰状**が授与されます。
- ◆ さらにその中で、**利用者の状態維持・改善した度合いが高い上位10事業所**には**市長からの表彰**に加えて、**奨励金(10万円)**が交付されます。



## 7 (参考) 表彰式と市HP掲載・PRパンフレット作製



表彰式の様子  
(過去のインセンティブ事業)



- ◆ 岡山市長から表彰事業所に対して、**表彰状及び奨励金(10万円)**を授与

- ◆ 指標達成事業所及び表彰事業所は、**岡山市のホームページ及びPRパンフレット**にて情報公開

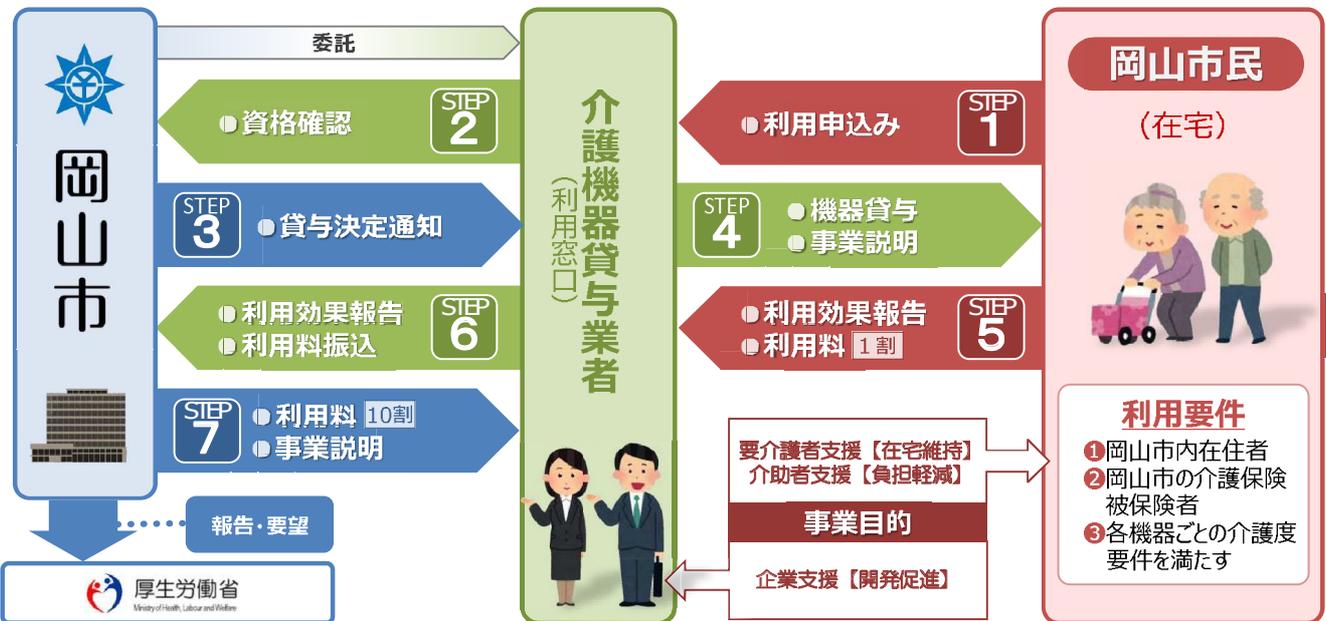
URL : <https://www.city.okayama.jp/shisei/0000036253.html>



## 8 最先端介護機器貸与モデル事業の概要

### 事業の概要

- ◆ 市内で在宅で暮らす高齢者（要支援・要介護）に、**福祉用具貸与の対象となっていない介護機器を1割の自己負担で貸与**する。
  - ◆ 貸与機器は全国公募で選定。各受託業者が効果検証し、市はその結果を基に**国に福祉用具貸与の種目追加等を要望**する。
- 事業開始時から厚生労働省の福祉用具に係る評価検討会に、継続して要望を実施



## 9 貸出対象機器 (令和8年度)

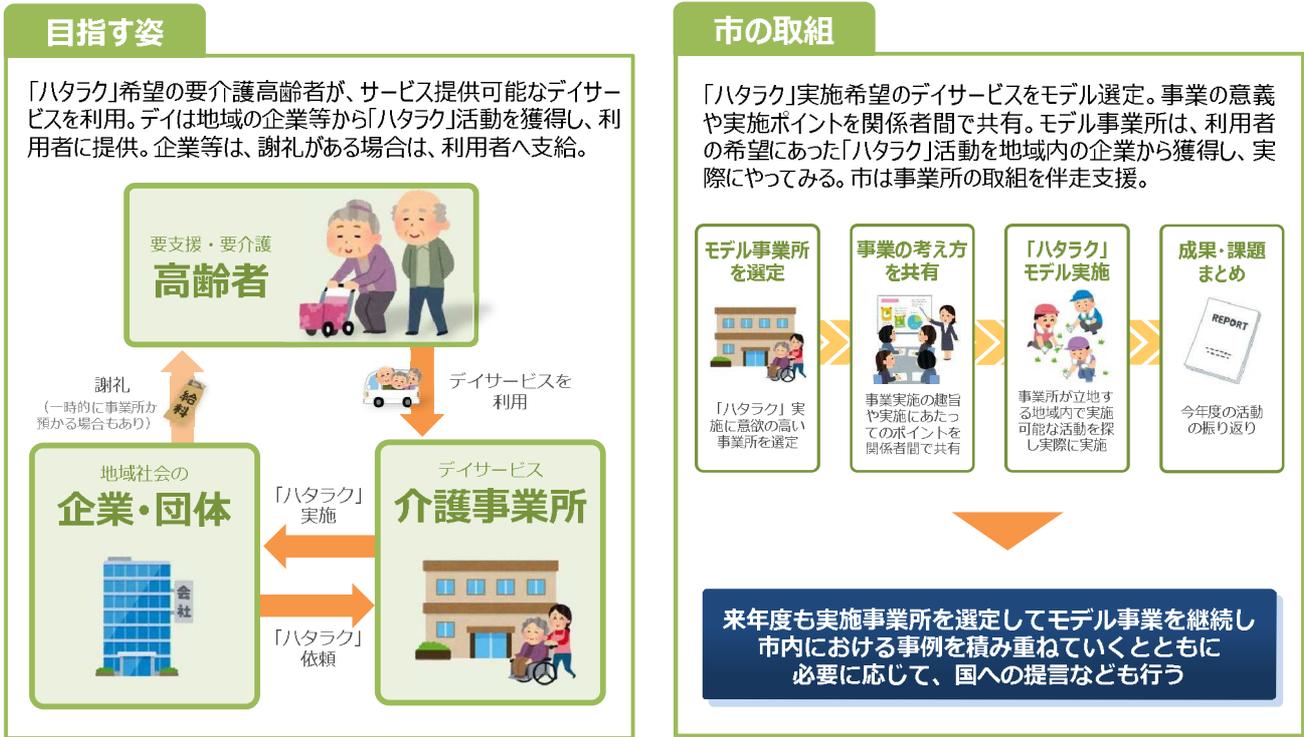
### 貸出対象機器

これまでに5回の公募を行い16機器を採用。令和8年度は3機器の貸出を予定。

<p><b>外出確認</b> ITSUMO2 (いつも2)</p> <p>靴などに装着できるGPS端末。知らない間に外出してしまった高齢者の居場所をスマホ等の地図で確認することができる。</p> <p>月額 <b>1,320 円</b></p> <p>お問い合わせ・お申し込み 株式会社つばさ ☎ 088-626-7131</p>	<p><b>服薬支援</b> お薬飲んでね!</p> <p>あらかじめセットされた薬が光と音による促しにより、服薬の時間等を知らせる。家族の声を録音し、その声による促しも可能。</p> <p>1回分のお薬が入っています</p> <p>月額 <b>880 円</b></p> <p>お問い合わせ・お申し込み ダスキンヘルスレント 岡山ステーション ☎ 086-244-9855</p>	<p><b>日常生活支援</b> パワーアシストグローブ</p> <p>握る動作や、指を開く動作を空気ので動く人工筋がやさしくサポートします。</p> <p>月額 <b>1,870 円</b></p> <p>お問い合わせ・お申し込み ダイヤ工業株式会社 ☎ 086-282-1217</p>
---	---	---

★貸し出し希望の場合は各機器のお問い合わせ先のご連絡ください★

意欲と能力（できる）のある要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労的参加活動「ハタラク」を行う。



# 11 「ハタラク」実践例

モデル事業所における取組の結果、下記のような「ハタラク」の実践につながっている。  
 ※この他事例…収穫野菜の袋詰め、大学学園祭の手伝い、コンビニから依頼の箱作り、病院売店での製品販売 等

### 小売店舗敷地内の草抜き

協力団体 おかやまコープ

- 岡山コープ西大寺店敷地の草抜きを月2回（30分程度）実施
- 謝礼・・・あり
- 終了後、即謝礼渡し、コープで買物

### 町工場からの内職

協力団体 フジミツグローブ

- 返品商品からのタグ取り外しを月2回（作業1時間程度）実施
- 謝礼・・・あり
- タグを外した商品は箱に並べて入れる

### 雑貨の製作・販売

協力団体 企業・団体のイベント

- 地元企業・団体主催のイベントに出展し、製作したグッズを販売
- 謝礼・・・あり

### スポーツクラブの鏡拭き

協力団体 OSKｽｰﾂｸﾗﾌﾞ岡山

- スポーツクラブ室内の鏡拭きなど月2回（1時間程度）実施
- 謝礼・・・あり

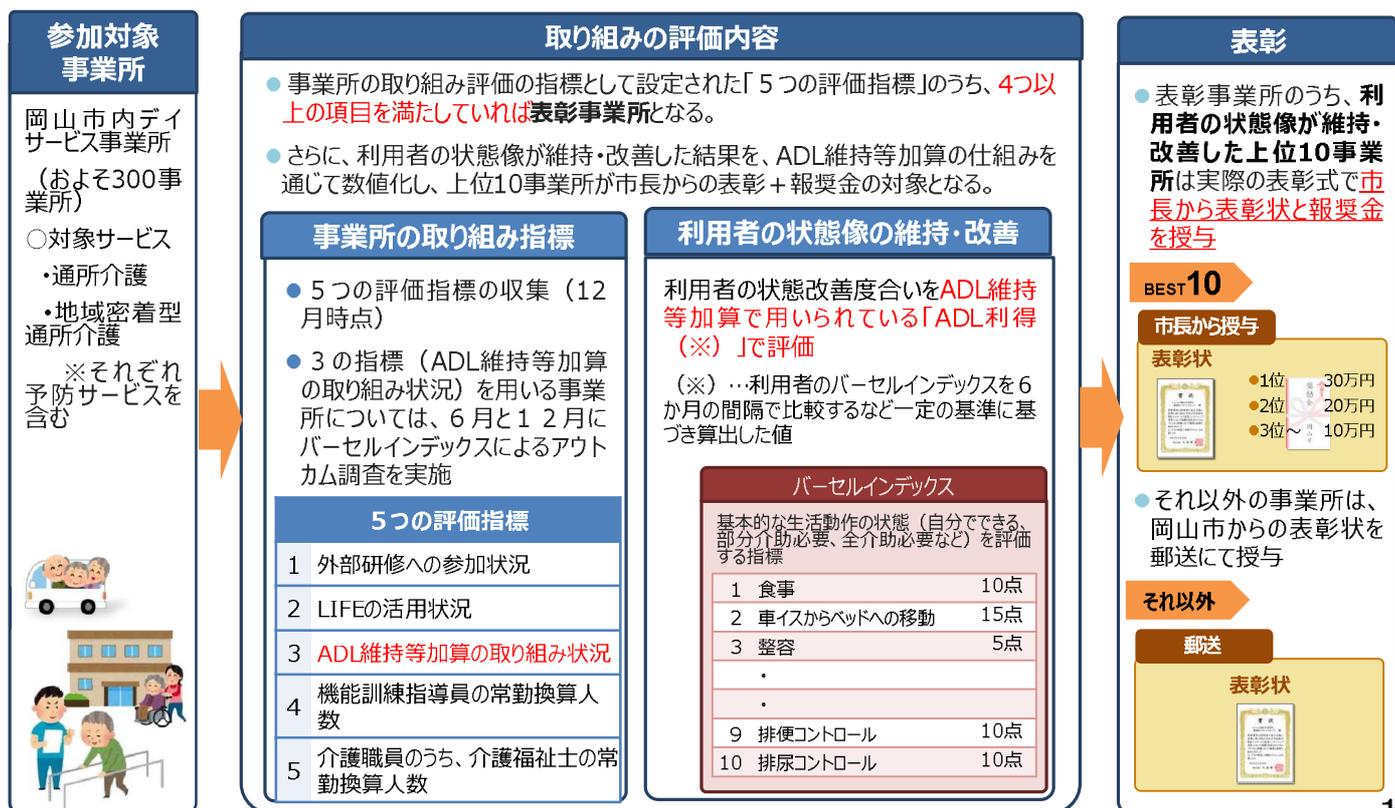
# 岡山市 デイサービス取り組み表彰事業

## 説明資料

### 岡山市事業者指導課

#### 令和8年度デイサービス取り組み表彰事業

5つの指標で、事業所の取り組みを評価。指標を達成した事業所のうち、利用者像の維持・改善度合いが上位の事業所に報奨金を交付



## 令和8年度 事業所の取り組み指標

下記の5つの指標は岡山市と市内事業所が協働して選定した「デイサービスの質を評価する指標」です。デイサービス取り組み表彰事業では、5つの評価指標のうち、**4つ**以上の指標を達成した事業所を指標達成参加事業所として、表彰状を贈呈します。さらに、ADL維持等加算の仕組みを用いて評価した利用者の状態改善度合いが高い上位10事業所については、市長からの表彰状と報奨金授与の対象となります。  
※下表の指標のうち令和4年度からの主な変更箇所を赤字としています。

	評価指標	考え方	達成基準
1	外部研修への参加状況	事業所が職員に対して、介護サービスの向上に寄与する研修にどの程度参加させているかを評価します。  対象となる研修は次のとおりです。 ・ 認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修 ・ 岡山市主催 介護職員スキルアップ研修（全4回を予定） ※介護職員スキルアップ研修については、1回の研修に何人出席しても、1回と数えます。	全体で <b>3回以上</b> 参加
2	LIFE(科学的介護情報システム)の活用状況	科学的介護推進体制加算の取得有無	取得有
3	ADL維持等加算の取り組み状況	利用者の状態改善度合いをADL維持等加算で用いられる「ADL利得」で評価します。ADL維持等加算の申し出をしていること及び要介護者の利用者全員のADL値を測定の上LIFEに入力していることが条件となります。	評価対象事業所の平均値以上
4	機能訓練指導員の常勤換算人数	理学療法士、作業療法士、柔道整復師、看護師等のリハビリ専門職である機能訓練指導員の常勤換算人数で評価します。 ※従業員勤務一覧表から算出します	評価対象事業所の平均値以上
5	介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数	専門的知識と技術をもって認知症や寝たきりのお年寄り、障害があるために日常生活を営むことに支障がある人たちに対し、身体的、精神的自立を助けるために入浴、食事、排泄等の介護を行う介護福祉士の常勤換算人数で評価します。 ※従業員勤務一覧表から算出します	評価対象事業所の平均値以上

## 令和8年度 事業の流れ（予定）

●下記流れは現時点での予定です。変更する場合があります。

令和8年	5月	市から介護事業所へ事業のご案内を送付
	6月	バーセルインデックスによるアウトカム調査（1回目）
		第1回 介護職員スキルアップ研修
	7月	第2回 介護職員スキルアップ研修
	9月	第3回 介護職員スキルアップ研修
	11月	第4回 介護職員スキルアップ研修
	12月	バーセルインデックスによるアウトカム調査（2回目）
令和9年	1月	質の評価に関する調査票の提出
	3月	評価上位事業所の表彰式開催（岡山市長から授与）

# (参考) 令和6年度デイサービス取り組み表彰事業

## 表彰式の実施

- ◆ 上位10位の事業所には、訪問介護インセンティブ事業と合同で表彰式を開催し、市長から賞状・奨励金を贈呈しています。

**賞状**

アワトカム評価上位事業所  
●●●●●事業所 殿

貴事業所は利用者の自立支援に真摯に取り組まれ、令和2年度総合特区デイサービス改善インセンティブ事業において指標を達成するとともに、アワトカム評価において優秀な成果を収められました。よってその熱意と功績をたたえこれを賞します。

令和3年3月26日  
岡山市長 大森雅夫



《奨励金の内訳》

第1位	第2位	第3～10位
30万円	20万円	10万円

## パンフレットの作成

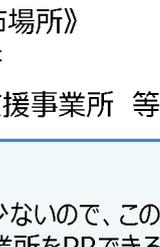
- ◆ 訪問介護インセンティブ事業とセットで、表彰事業所を紹介するパンフレットを作成し、関係機関への配布や岡山市のホームページへ掲載します。

令和5年度  
総合特区訪問介護インセンティブ事業  
デイサービス取り組み表彰事業  
**表彰事業所のご紹介**

岡山市は在宅介護事業所の利用者に対する状態像の維持・改善の取組を進めています





《パンフレット配布場所》

- 福祉事務所
- 居宅介護支援事業所 等

### ～事業所からの声～

- 「デイサービス事業所が表彰される機会はほとんどないため、こういった事業を実施してくれることは、デイサービス事業所にとってとてもありがたい」
- 「この事業を実施してくれることで、利用者の状態像の維持・改善を図ることに対するモチベーションアップに繋がっている」など

### ～事業所からの声～

- 「自分の事業所をアピールできる機会は少ないので、このパンフレットを作成してもらうことにより、事業所をPRできるいい機会になっている」
- 「上位10位に入れなかったとしても、指標を達成すれば、表彰状がもらえたり、パンフレットに掲載してもらえるので、頑張る気持ちになれる」など

## 事業者指導課（通所事業者係）からのお知らせ

### 1 各種書類の提出期限について

- ① 令和8年度介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書

**令和8年4月15日（水）**

- ② 令和7年度介護職員等処遇改善加算 実績報告書

**令和8年7月31日（金）**

### 2 自己点検シートの活用について

岡山市事業者指導課のホームページに各サービスの自己点検シートを掲載しています。各サービス事業所は、提供するサービスのチェックに活用してください。

※地域密着型サービス事業者の自己点検シートについて

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000023089.html>

### 3 疑義照会（質問）について

今回の集団指導に係る内容のものに限らず、疑義照会・質問等については、「質問票」によりメール・FAXにて送信してください。

### 4 厚生労働省からのQ&A等について

厚生労働省から発出されるQ&A等については、随時、ホームページ上で公開していきますので、確認をお願いします。

また、Q&A等の内容によっては、本日の集団指導資料の記載内容を変更する場合があります。その場合もホームページ上でお知らせしますので、随時、確認をお願いします。

（岡山市事業者指導課ホームページ）

[https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-1-0-0\\_1.html](https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-1-0-0_1.html)

### 5 メールアドレスについて

岡山市役所のメールシステムが更改され、令和7年9月に事業者指導課通所事業者係のメールアドレスを変更しました。

令和7年9月に既にお知らせしていますが、改めてアドレス帳の登録確認等よろしくお願いたします。

（新しいメールアドレス） [ji3\\_shidou@city.okayama.jp](mailto:ji3_shidou@city.okayama.jp)

### 6 新庁舎移転について

岡山市役所新庁舎建設に伴い、事業者指導課は、令和8年秋をめぐり KSB 会館から市役所新庁舎に移転します。移転に伴い、電話番号・FAX 番号が変更になる可能性があります。詳細は、岡山市 HP でご確認ください。

岡山市 事業者指導課 宛  
FAX番号 086-221-3010

電話・FAX番号・メールアドレス 変更届

下記のとおり電話・FAX番号が変更になりましたので、お知らせします。

記

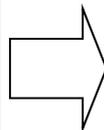
法人名 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

介護保険事業所番号 \_\_\_\_\_

旧番号・新メールアドレス

電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	



新番号・新メールアドレス

電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

令和 年 月 日 岡山市事業者指導課通所事業者係 宛 Fax:086(221)3010	課長	課長補佐	課長補佐	係員	担当者

## 【質問票】

事業所名					
サービス種別		事業者番号	33		
所在地					
Tel		Fax			
担当者名		職名			
【質問】					
【回答】					

## 令和7年度 岡山市集団指導（介護保険）に関するアンケート（通所系サービス）

集団指導に出席した事業所は下記リンクからアンケートの回答をお願いします。  
複数事業所を運営している場合は事業所ごとにご回答ください。

回答期限 令和8年4月13日（月）

お問い合わせ 岡山市事業者指導課通所事業者係 電話 086-212-1013

[https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=54996](https://apply.e-tumo.jp/city-okayama-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54996)

